

介護が必要になり
介護保険適用の介護サービスを受けるには？

随時ご相談を
承っております。
お気軽にご相談ください。



申請

市役所／市町村

- 訪問調査
- 医師の意見書



審査判定

介護認定審査会で介護サービスが必要かどうか、
また必要とすればどのくらい必要なのかを審査判定します
要支援・要介護等の認定結果を通知（原則として30日以内に認定します）

認定

訪問介護サービスセンター

スマイル優

在宅介護サービスで
暮らしを
大きく支えます。

ケアプラン作成

要介護度に応じてご本人がご家庭の意見をふまえた介護サービス計画を作成します。



↑ 申請の時からスマイル優でお手伝いします ↓



SMILE-YOU

介護保険適用の事業者
スマイル優のご案内



訪問介護サービスセンター

スマイル優

TEL054-636-5519

〒426-0061 静岡県藤枝市田沼1丁目25-14
訪問介護事業者2275300156

介護を支える「スマイル優」のサービス内容

随時相談を承っております。お気軽にご相談ください。

介護保険適用の**年中無休**。安心のホームヘルプサービス

●ホームヘルプサービス内容●

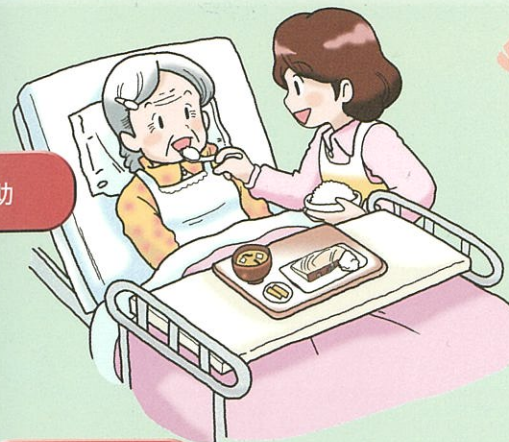
巡回サービス



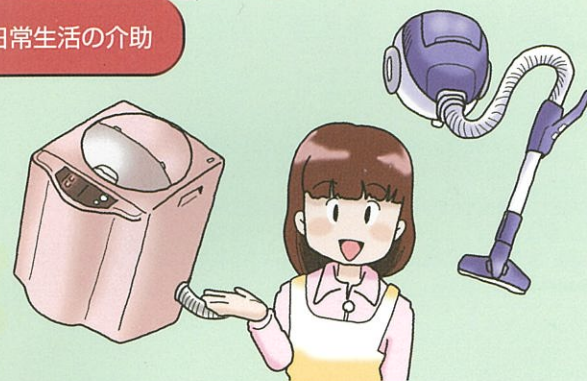
清拭・入浴などの
身体の清潔の介助



食事介助



日常生活の介助



在宅介護サービスにより期待される効果

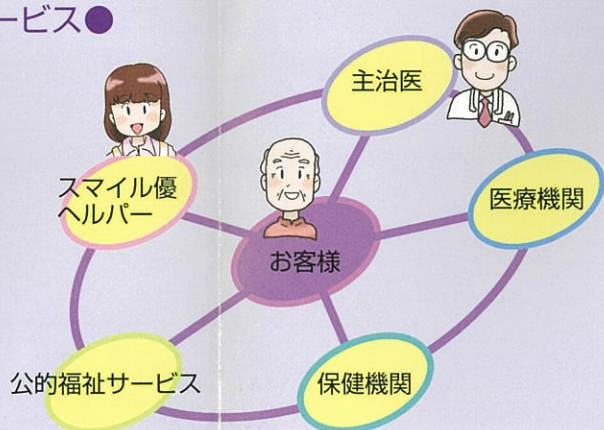
- 1 家族とともに暮らしたいという望みがかなえられます。
- 2 ご家族の方の負担が軽減されます。
- 3 ヘルパーによるケアにより、自立への意識を持つ事ができます。
- 4 巡回サービスにより早期発見・早期対応が可能になります。
- 5 痴呆性老人の在宅生活にも効果があります。

通院などの
外出付き添い



●ネットワークサービス●

お客様の状況に応じ保健・医療・福祉サービス機関と連携し、より良いケアをご提供できるようにネットワークしています。



●福祉用具のレンタル・購入等の相談・紹介●

- ・お客様の状態に応じた適切な福祉用具の提案サービス
- ・福祉用具のレンタル・相談サービス（無料）



●ケアプランの作成●

ケアプランはお客様とのご相談のなかで快適な生活を送るための援助や自立へのお手伝いをするための生活プランです。